広告欄				
	定資産税のみを納税されて	ご確認ください。	13時~15時	整の場合有)
	※ただし、土地に対する固	相談室で縦覧に供しますので、	・花若会館 3月27日(火)	8名(応募多数の場合は調
しま	・固定資産税の納税者	面を水道課及び追分住民総合	10時~12時	募集定員
に	縦覧できる方	域を確認したい方は、区域図	・青葉会館 3月27日(火)	費を支給します。
-	類、構造、床面積、価格)	供用開始を予定している区	出張受付場所・日時	どへの参加には町の規定で旅
5	・家屋(所在、家屋番号、種	ます。	で加入します。)	報酬はありませんが会議な
多交雇 談イヤ	地積、価格)	水道を利用できるようになり	保育園入園児は1ロずつ町費	待遇
婚重通用約ル苫	・土地(所在、地番、地目、	域では、3月31日から公共下	(小学校新1年生・幼稚園・	報告いただきます。(任意)
責務 ■ お ■ フ 0] ^{平田/}	縦覧できる事項(記載事項)	事を実施し整備を完了した区	くの方はご利用ください。	いてのご感想やご意見などを
(305 (305 () () () () () () () () () () () () ()	ひ、本制度をご活用ください。	平成23年度に下水道本管工	受付業務を行いますのでお近	す。毎月発行する広報紙につ
) 30分) 4- ∞~16	価格との差が出る年です。ぜ	域の縦覧	ましょう。左記の日程で出張	年に1回程度会議を開きま
・	の評価替えの年になり、前年	公共下水道供用開始予定区	家族で加入し交通事故に備え	主な活動
、遺言語で応じま で応じま うー (12:00	なお、今年度は3年に1度		お安くなっていますので、ご	平成24年4月~26年3月
±す。 83 0~13	出来ますのでお知らせします。	2 25 2 4 1 1	(2口まで加入できます)で	委嘱期間
他相談 75 :00除	土地及び家屋の価格等が縦覧	追分住民総合相談室	掛け金が1年間1口360円	町内在住の20歳以上の方
- 3 <≀	次のとおり指定された地番の	住民生活課 ☎㉒2940	の方がご加入いただけるよう	申込資格
	地方税法の規定に基づき、	申込み・問合せ	町民交通障害保険は、多く	います。
	の縦覧	でご利用ください。	đ	のある方の参加をお待ちして
	土地・家屋価格等縦覧帳簿	総会時にも受付を行いますの	険の加入受付を行っていま	から町の広報紙について感心
and a second		なお、各老人クラブの例会・	平成24年度町民交通傷害保	条件は次のとおりで日ごろ
N	ループ 22730	¢ĵ		設けています。
問合せ 税務課 日 2513	問合せ 水道課工事・維持グ	載内容を十分にご確認くださ	宮 (2) 2 7 5 1	よう「広報モニター」制度を
総合相談室	室	申込書」にご記入の際は、記	企画財政課企画グループ	意見や提言などをいただける
縦覧場所 税務課・追分住民	水道課・追分住民総合相談	ので、「町民交通障害保険加入	申込み・問合せ	しみやすい広報紙とするため、
日を除く)	縦覧場所	義務(告知義務)があります	のホームページにあります。)	ら」「笑顔(スマイル)」を親
8時30分~18時(土日・祝	18時(土日・祝日を除く)	事実を正確にご回答いただく	課・追分住民総合相談室・町	町が発行する広報紙「あび
4月1日~7月3日	3月16日~31日8時30分~	保険にご加入される方は、	ださい。(応募用紙は企画財政	
縦覧期間	縱覧期間	注意事項	の上、期限までに提出してく	広報モニター募集
てのみ縦覧可能です。	配等でお知らせします。	13時30分~15時30分	応募用紙に必要事項を記入	
されている方は家屋につい	開始区域の対象者の方に各戸	・遠浅公民館 3月28日(水)	申込方法	
対する固定資産税のみ納税	(分)担金等については、供用	9時30分~11時30分	3月23日(金)	お知らせ
いる方は土地のみ、家屋に	※供用開始に伴う受益者負	・安平公民館 3月28日(水)	募集期限	



14